

平成30年第5回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成30年9月6日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成30年9月6日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成30年9月6日 午前10時26分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	10番 山先守夫
欠席議員	9番 作田 毅		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成30年第5回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成30年9月6日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第35号から議案第47号及び報告第6号 (一括上程)

第4 議案第48号及び議案第49号 (一括議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第35号 平成29年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第36号 平成29年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第37号 平成29年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 平成29年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 平成29年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 平成29年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 平成29年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 平成29年度川北町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第6号 平成30年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- 議案第43号 平成30年度川北町一般会計補正予算
- 議案第44号 平成30年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第45号 平成30年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第46号 平成30年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第47号 財産の購入契約について
- 議案第48号 川北町教育長任命につき同意を求めることについて
- 議案第49号 川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて

《開 会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 30 年第 5 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、9 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 山先守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 19 日までの 14 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 19 日までの 14 日間に決定致しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

4 番 西田時雄君、5 番 田中秀夫君、6 番 苗代 実君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第 3 議案第 35 号から議案第 47 号及び報告第 6 号を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、平成 30 年第 5 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠に有難うございます。

朝のニュース等でご存知かと思いますが、本日の午前 3 時 8 分頃、北海道・胆振地方中

東部を震源とする地震が発生し、安平町で震度 6 強を観測し、北海道全域 295 万戸が停電、土砂崩れや道路の陥没等、広範囲に渡って被害が発生をいたしており、詳細はこれからの調査結果が待たれるところであります。

また、一昨日の台風 21 号は、四国や近畿を通過し大阪を中心に甚大な被害をもたらしました。

大阪、三重など 4 府県で 11 名がお亡くなりになり、21 府県で 292 名が負傷、17 府県で一部損壊や床下浸水など 317 棟に上っております。

亡くなられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災されました方々に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

県内でも、10 市町で避難勧告、6 市町で避難準備が出され、床下浸水や建物の一部損壊、数名のけが人が出ております。

川北町では、東部児童館やサンアリーナ川北のガラスにひびが入る等の被害がありました。また一部の民家・倉庫等では、瓦がずれたりトタンがめくれる等の被害が発生しておりますが、人的な被害はご座居ませんでした。

今後も台風や色々な災害の発生に対し、町と致しましても緊張感をもって、対応して参りたいと考えております。

それでは、議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を申し上げたいと思います。

先ず、本年度の事業についてであります、「保育所及び児童館の非常通報装置設置工事」「ふれあい健康センター屋根塗装工事」につきましては、既に工事が終了致しております。

また、「川北保育所空調設備等改修工事」は、12 月中旬の完成に向けて、順調に進捗致しております。

次に、「町道路肩拡幅工事」「舗装改修工事」「産直物産館駐車場改修工事」「防犯カメラ整備工事」や「農村総合整備事業」などは、設計書が出来上がり次第、順次、入札を執行する予定であります。

それでは、9 月議会定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第 35 号から 42 号までの、平成 29 年度各会計の歳入歳出決算の認定について、ご説明を致します。

先ず一般会計であります、歳入総額 3,921,133 千円、歳出総額 3,695,725 千円で差引 225,408 千円の決算であります。

実質収支につきましては、30 年度への繰越財源を差し引いた、223,720 千円となります。

歳入について申し上げますと、町税につきましては、全体の 36.9%を占めていますが、固定資産税の内、償却資産分が減少し、28 年度に比べ 80,246 千円、率にして 5.3%の減と

なっております。

普通交付税は、町税の減少や社会保障費関係の増額に伴い、114,624千円の増となっております。

これにより、歳入に占めます一般財源比率66.9%と自主財源比率53.5%は、前年度より、それぞれ増加し、財政の健全化が図られております。

また、財政構造の弾力性を判断する為の指標であります経常収支比率は、79.3%と前年度より0.8ポイント増加しましたが、引き続き健全な数値を維持しております。

一般財源の規模に対する、公債費の割合を示します実質公債費比率は、9%と前年度より0.4ポイント増加しましたが、公債費負担適正化計画の提出が必要な18%とは、大きな開きがご座居ます。

更に、一般会計・特別会計及び一部事務組合など、町が負担しなければならない全ての公債費などを標準財政規模で割り返しました、所謂「将来負担比率」につきましては、充当可能基金の増加により、前年度に比べ10.1ポイント減の0.6%となり、大きく改善致しております。

このように町の財政状況につきましては、引き続き健全な指数を維持しています事をご報告させていただきます。

次に、歳出の内、普通建設事業費は「川北町児童館増築等改修事業」をはじめ、「農村総合整備事業」「町道等の整備工事」そして「サンアリーナ改修事業」等で、補助事業を活用し、教育や福祉、生活環境、そして安全・安心な暮らしに必要な施設整備に努めて参りました。

ソフト事業では、少子化対策として新たに「病児・病後児保育利用料」や「ファミリーサポートセンター利用料」に対する助成を行ったほか、「不妊症及び不育症治療給与金」「第3子以降の保育料の無料化」や「出産育児一時金」の支給など、安心して子育てが出来る施策を進めて おります。

また、75歳以上の「高齢者への医療費助成」「住宅のリフォーム助成」そして「各種予防接種」や「人間ドッグ助成」などの事業も、継続して実施致しております。

その他、グローバル化に対応する人材を育成するため、県内で初めてインターネット電話を利用した英会話レッスンや、英語の4技能を測る民間試験を取り入れる等、学習環境の充実も図っております。

景気の先行きが不透明で、厳しい財政運営を余儀なくされる中、経常経費等の節減に努めた結果、財政調整基金からの繰り入れをすることなく、黒字決算を結ぶことが出来ております。

なお、全会計における基金などの総額は、2,524,393千円となっております。

次に、国民健康保険特別会計であります。

歳入総額596,637千円、歳出総額583,512千円で差引13,125千円の決算となり、28年

度に比べますと、歳入で0.5%の減、歳出で1.1%の増となっております。

次に、簡易水道事業特別会計は、歳入総額 26,208 千円、歳出総額 25,526 千円で差引 682 千円の決算であります。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額 117,779 千円、歳出総額 111,674 千円で差引 6,105 千円の決算であります。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入総額 494,092 千円、歳出総額 480,283 千円で差引 13,809 千円の決算であります。

次に介護保険サービス事業特別会計につきましては、歳入総額 57,363 千円、歳出総額 55,454 千円で差引 1,909 千円の決算であります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 58,202 千円、歳出総額 57,299 千円で差引 903 千円の決算となっておりますが、この会計は、収支が0となる性質を持った会計でもあります。

最後に工業用水道事業会計について申し上げます。収益的収支につきましては、総収益 38,400 千円、総費用 28,008 千円で、当年度利益 10,392 千円となります。

資本的収支につきましては、収入 134,600 千円、支出 136,361 千円で差引 ▲ 1,761 千円となり、この不足額につきましては、当年度分の地方消費税資本的収支調整額で、補填致しております。

次に、報告第6号「一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」であります。

内容について申し上げますと、「じゃぶじゃぶ池」と「川北小学校前の消雪用」の水中ポンプが老朽化により、必要な水量を汲み上げることが難しくなりました。

消雪用のポンプは、川北小学校のプールにも供用しており、夏休みのプールの利用や、川北まつりでの「アユのつかみ取り」に支障を来す恐れがありましたので、それぞれの水中ポンプの交換費用に合わせて、3,000 千円を8月1日に専決致しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、報告するものであります。

次に議案第43号「一般会計補正予算」であります。今回の補正額は13,800 千円で、予算の累計額は、3,764,300 千円となります。

内容について申し上げますと、総務費では住民に密着した情報や各種施策等を取りまとめた冊子の作成費用に1,350 千円を補正致します。

民生費では、ふれあい健康センターの空調設備の改修費に6,355 千円、また児童の読書活動の活性化を図るため、各児童館への児童図書と書架の購入費に合わせて1,200 千円を補正致します。

土木費では、国・県の制度改正により「既存建築物耐震改修工事補助金」に800 千円を補正致します。

教育費では、中学校の県体や北信越大会に出場した費用1,457 千円のほか、橘小学校の屋内消火栓ポンプ修繕工事や、各小・中学校で実施される「エネルギー教育推進事業」な

どに合わせて、2,638 千円を補正致します。

次に、議案第 44 号「国民健康保険特別会計」の補正予算は、平成 29 年度の精算に伴う交付金の返還金として、1,980 千円を補正します。

次に議案第 45 号「介護保険事業特別会計」の補正予算につきましては、国保会計と同様、平成 29 年度の精算に伴う負担金や交付金などの返還金として、合わせて 5,832 千円を補正します。

次に、議案第 46 号「後期高齢者医療特別会計」の補正予算は、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修費に、756 千円を補正致します。

最後に議案第 47 号「財産の購入契約について」は、川北温泉の 2 号源泉の予備ポンプを購入するもので、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 7 号の規定により随意契約とし、見積書を徴収した結果、最低価格業者「環境エンジニアリング株式会社」と、消費税を含め 14,731,200 円で仮契約を締結致しました。

つきましては、本契約を締結致したく「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、9 月議会定例会に提案致しました議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 山先守夫

これから、只今、上程されております議案第 35 号から議案 47 号及び報告第 6 号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 35 号から議案 47 号及び報告第 6 号については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号から議案第 47 号及び報告第 6 号は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第4 議案第48号及び議案第49号を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

人事案件について、提案理由を申し上げます。

まず議案第48号「川北町教育長任命につき同意を求めることについて」であります。

現在、教育長の室谷敏彦さんは、9月30日で任期が満了を致します。

室谷さんは、平成23年6月から3期、7年3ヶ月間務めており、引き続き再任致したく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、提案するものであります。

次に、議案第49号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」であります。

現在、教育委員を務めておられます藤原慶勝さんは、10月23日で任期が満了を致します。藤原さんは、平成18年10月から3期、12年間務めており、また、人格・識見ともに優れた方であります。

引き続き再任致したく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、提案するものであります。

以上2件の人事案件について、議員各位のご同意を賜われますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略》

◇議長 山先守夫

これから、只今上程されております議案第48号及び議案第49号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採 決》

◇議長 山先守夫

これより、議案第 48 号及び議案第 49 号を採決します。

まず議案第 48 号「川北町教育長任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 8 名)

はい、起立全員です。

議案第 48 号「川北町教育長任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に議案第 49 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 8 名)

はい、起立全員です。

議案第 49 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明 9 月 7 日から 9 月 18 日までを休会とし、9 月 19 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 26 分)